

令和5年度（2023年度）実施

社会福祉法人

姫路市社会福祉協議会 職員採用試験案内



試験日 令和5年8月5日（土）

受付期間 令和5年7月3日（月）～令和5年7月26日（水）

試験会場 姫路市総合福祉会館（姫路市安田三丁目1番地）

受験申込先

社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会 総務課

〒670-0955

姫路市安田三丁目1番地

姫路市総合福祉会館4階

Tel 079(222)4212

Fax 079(222)4256

## 採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職務内容
総合職	若干名	事務及び相談支援

## 受験資格

受験資格要件
次の要件を全て満たし、令和6年4月1日から勤務できる者 (1) 平成5年(1993年)4月2日以降に生まれた者 (2) 学校教育法による4年制大学を卒業した者(令和6年3月卒業見込可) (3) 普通自動車運転免許を有する者(AT限定及び取得見込可)

◆ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 受験手続

◆ 必要書類

- 提出書類
  - ①受験申込書 (当協議会所定のもの、3か月以内に撮影した写真添付)
  - ②受験票 (当協議会所定のもの、受験申込書と同じ写真を添付)
  - ③卒業証明書 (卒業見込証明書または卒業証書の写しも可)
  - ④運転免許証の写し (取得見込の場合はなし)
- 申込方法
  - ①Web 申込・・・当協議会 HP の下記総合職募集ページより申込をしてください。  
(<http://www.himeji-wel.or.jp/job/job01/>)  
※写真、卒業証明書、運転免許証の写し等のデータの添付が必要です。
  - ②持参または郵送・・・下記申込先まで持参または郵送してください。  
封筒の表に「総合職採用試験申込書在中」と朱書きしてください。  
※写真の裏面に氏名を記入してください。
- 受付期間
  - ・・・令和5年7月3日(月)から令和5年7月26日(水)まで  
※土日祝を除く  
※持参および郵送は7月26日(水)午後5時必着
- 申込先
  - ・・・〒670-0955  
姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内  
姫路市社会福祉協議会 総務課 採用担当

## 第一次試験

### ◆ 日 時

令和5年8月5日(土) 午前10時20分 集合着席

※集合時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。

### ◆ 試験会場

姫路市総合福祉会館5階 第3会議室(姫路市安田三丁目1番地)

※駐車場台数に限りがありますので、公共交通機関で来場してください。

### ◆ 試験当日持参するもの

- (1) 受験票 (忘れた場合、受験できません。)
- (2) 筆記用具 (黒色ボールペン、HB以上の濃さの黒鉛筆、消しゴム)
- (3) 昼食 試験会場内での飲食可。会場周辺で昼食の購入可(近隣にコンビニあり)。

### ◆ 試験内容

#### (1) 筆記試験 (午前)

科目	出題形式	時間	内容
一般教養	択一式	30分	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、数的能力、推理判断能力
事務適性	択一式	40分	総合的な事務処理能力

#### (2) 面接試験(集団面接)(午後)

※第一次試験の可否は、第一次試験の総合得点(筆記試験及び面接試験)により決定します。ただし、各試験(筆記・面接)とも一定の基準に達しない場合には、他の試験の成績にかかわらず、不合格となります。

### ◆ 第一次試験の結果

令和5年8月下旬に受験者全員に通知します。

## 第二次試験

### ◆ 試験日

令和5年9月6日(水)

※集合時間や試験会場等については第一次試験の合格者に別途通知します。

### ◆ 試験内容

集団討議、小論文、個別面接

## 最終合格者の発表

- ◆ 第二次試験受験者に対して令和5年9月中旬に通知します。
- ◆ 採用は令和6年4月1日付になる予定です。
- ◆ 受験資格要件の免許を所定の日までに取得できない場合は、採用を取り消します。

## 給与

### ◆ 初任給

4年制大学新卒者の初任給(地域手当を含む)は、  
190,756円(令和5年4月1日現在)です。

※ 職務経歴等がある場合は、経歴に応じて一定の基準で加算されます。

### ◆ 昇給

通常の場合、年1回昇給します。

### ◆ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。

### ◆ その他

- (1)社会保険、労働保険に加入します。
- (2)福利厚生については、姫路市中小企業共済センターに加入します。
- (3)年次有給休暇、特別休暇等があります。

例) 令和6年4月採用

年次有給休暇・・・採用日から15日付与

夏季休暇・・・7月～9月までに5日間取得

### 第一次試験会場周辺図

姫路市安田三丁目1番地

姫路市総合福祉会館

■ 試験会場への公共交通機関 ■

神姫バス: 姫路駅(南口)「南21のりば」より

約5分「姫路市役所前バス停」下車。

市役所前西向。



